

## ガイドポストと 米国の物価動向について

米国の「賃金と物価に対するガイドポスト」は、1962年の大統領経済報告によって導入され、既に4年あまりを経ているが、最近航空スト、一部鋼材価格の引上げ問題(「国別動向」参照)を契機に同政策に対する批判が急激に高まっており、ガイドポストの実施は一つの転機にさしかかっている。以下はガイドポストの論理と、60年代の物価コストの動向等に関する若干の分析である。

### ガイドポストの内容

ガイドポストは、1962年以来各年の大統領経済報告に繰り返し発表されているが、その骨子は次のとおりである。

1. まず賃金については、労働者時間あたりの労務費(賃金プラス福利厚生費)の年間増加率が、労働者時間あたり産出量(労働の生産性)の全国的な上昇率と等しくなければならない。
2. 物価については、生産性上昇率が、全国的な生産性上昇率と等しい産業では価格変更が行なわれるべきでなく、下回る産業では適当な価格引上げが、また上回る産業では価格引下げが行なわなければならない。

以上のようにガイドポストは、賃金上昇率を全国的な生産性上昇率に一致させることによって、全国的なレベルでのコストを安定させ、各産業の価格変動を全国的な生産性上昇率と各産業の生産性上昇率との格差に一致させることによって、物価水準を安定させることを目指している。

したがって、上記のガイドポストが厳格に守られれば、各産業内の賃金と利潤の分配率が固定し、産業間の労働力、資本の分配が固定する結果が生まれる。しかしこのような事態は、産業構造の変化を妨げ資源の最適配分を困難にする場合があり、各産業で具体的に賃金、価格を決定するにあたっては、全国的な生産性上昇率以外の要素も含めて考えなければならない場合も起こる。このため大統領経済報告は、次のような場合には、ガイドポストを越える賃上げや価格変更が認められるだろうとしている。まず賃金については、①あ

る産業に極端な労働力不足がみられる場合、②ある産業の賃金水準が社会的水準からみて不当に低い場合、③就業規則の変更等により労働生産性が向上し、同時に労働者に対する実質的負担も増加した場合、などにはガイドポストを上回る引上げが望ましい。また物価については、①原材料コストが上昇した場合、②その産業に必要なだけの資本を吸収できない場合、などにガイドポストを上回ることが認められる。

以上がガイドポストの概要であるが、賃金・物価いずれの面でも、全国的な生産性上昇率が重要な指標となっている。62年、63年の経済報告では、これにはっきりした数値を与えておらず、過去の生産性の動きを参考としてあげるにすぎなかった。しかし64年以降は、ガイドポストの中心となる全国的な生産性上昇率として3.2%という数値が明記されるようになった。もっとも具体的な数値を算定するについては幾つかの問題があった。まず生産性の上昇率は、景気変動の各局面によって操業率が異なるため短期的に変動しやすく、このような要素を除去するため景気循環の周期を通ずる生産性上昇率を求める必要があるとの理由から、過去5年間にわたる平均上昇率を用いている。また生産性上昇率を米国経済のどの分野について計算するかに従って、ガイドラインの対象となる労働コスト、物価の安定の範囲が異なる。たとえば、米国経済全体の生産性上昇率をガイドポストとした場合はGNPデフレーターの安定が、民間部門全体をとった場合は民間GNPデフレーターの安定が、製造業をとった場合は工業製品価格指数の安定が、それぞれ要請されることになる。毎年の大統領経済報告では、民間部門全体の賃金・物価の安定を目標として、民間部門の生産性上昇率をガイドポストとして採用している。

### 60年代におけるコスト・物価の動向

まず賃金の動きをみると、ここ数年きわめてゆるやかな足取りを示していることが目立つ。61年から65年にかけて製造業の賃金は毎年3.2%程度ずつ安定した上昇を続けており、製造業以外でもこの範囲内の上昇にとどまっているものが多い。ただ、一部の産業では65年にはいって賃金上昇が

大きくなっている。たとえば建設業、小売業では従来からガイドポストを若干上回る賃金上昇率を示してきたが、65年にはそれぞれ4.5%(61~64年は3.8%)、5.3%(61~64年は3.9%)の賃金上昇となつた。

上記の賃金上昇に福利厚生費の上昇を加えると民間部門全体の労務費上昇率は、61~65年の5年間で平均4.2%となる。これはガイドポストが掲げている3.2%を1%上回っているが、61~65年の間の生産性上昇率が年平均3.6%となつたため、民間部門全体のコスト上昇は年平均0.6%にとどまつた。

このようにガイドポストは額面どおり守られたわけではなく、若干のコスト上昇が生ずる結果となつたが、過去5年間の賃金・コストの動きは、戦後においてはもっとも安定した足取りを示している(56~57年中の単位あたり労働コストは年4.5%の上昇を記録し、また景気循環の周期の中では賃金上昇が比較的ゆるやかであった、57~60年中をとっても労働コストの上昇は年平均1.4%となつてゐる)。

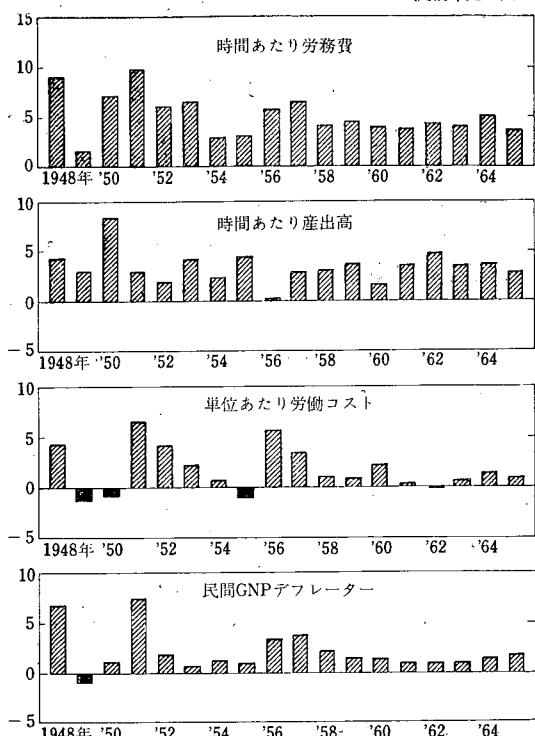
このような労働コストの安定は製造業で特に顕著で、61~65年中の生産性上昇率(4.0%)と労務費の上昇率(3.6%)を比較すると単位あたり労働コストはむしろ低下していることがわかる。この傾向は66年6月現在でもなお変わっていない。

次に物価面の動きをみてみよう。大統領経済報告は、どの種の物価指数を安定させることが政策目標であるかを明記しているわけではないが、ガイドポストとして民間経済全体の生産性上昇率が取り上げられている点から考えて、民間GDPデフレーター(GDPのうち、政府部門を除いて計算する)の安定が予定されていると考えられる。この点から見ると、61~65年中の民間GDPデフレーターの上昇率は年平均1.0%前後で、必ずしもガイドポストが目ざしたとおりの安定が実現しているわけではない。しかしこの期間中の上記デフレーターの動きは、戦後においてはもっとも安定した足取りを示していた。事実、卸売物価は米国経済史上まれにみる安定性を記録、欧州諸国における卸売物価の上昇とあいまって米国製品の国際競争力は著しく強化された(貿易黒字幅60年41億

ドル、64年86億ドル)。ところが、65年半ば以降は、軍事支出の拡大に伴つて過熱化の様相が濃くなり、物価上昇のテンポも次第に速まつてきた。

#### 労務費、価格、生産性等の変化率(民間部門)

(対前年比 %)



資料：大統領経済報告(1966年)。

#### 経済過熱下のガイドポスト政策

最近における米国経済の過熱化は、次のような指標に現れている。

失業率 3.9%(64年末は5.2%)

機械設備操業率 93%(64年末は88%、最適操業率は92%)

製造業受注残高 64年末比34%増

もっとも、このような諸指標の中で賃金だけは比較的安定した動きを示し、労働コストの上昇が小範囲にとどめられているが、これは賃金の場合長期の労働協約によって決定されることが多く、労働需給のひっ迫が賃金上昇となって現われるまでに若干のタイムラグが伴うからで、新航空賃金協定のような大幅な賃金引上げの動きが今後各方面に波及すれば、従来のような相対的安定は望み得ないことになる。

このような情勢の下でガイドポストを円滑に運用することはきわめてむずかしい。もともと「ガイドポスト政策の役割は、経済全体のバランスがとれている時、賃金・物価の決定に大きな影響力を持つ一部の組合、企業が賃金、価格について不当な決定を行なうことを防ぐ点にあり」(大統領経済報告)、ガイドポストを実施するには経済全体の安定が必要条件だからである。

### ガイドポストの意義と今後の課題

経済全体が安定している場合には、賃金・物価のガイドポストはインフレ的でない賃金・物価の決定について一般的な判断の基準を与え、コストと物価の関係について一般国民の理解を深めるのに役立ち、一部大組合、大企業の独占的行動に世論の監視を向ける意義は大きいであろう。したがって、ガイドポスト政策は、米国の経済政策上今後とも重要な位置を占めるであろうことは疑いえないが、従来の経験に照らして次のような点を考慮する必要があるといわれている。

1. 最初にみたように、ガイドポストが厳格に適用されると資源の最適配分が実現できない場合も起こる。したがって、ガイドポストに例外が認められることは経済の柔軟性維持のために必要である。しかし現実には、いかなる産業に例外を認めるべきであるかという判断はむずかしい。64年の経済報告はまず賃金について、「大組合が存在するような産業では、職場は十分魅力的であるから新たな大幅賃上げにより労働力を吸引する必要はない」としており、価格については、「大企業の利潤増加は著しく、特にこれ以上資本を吸収する必要はない」として、ガイドポストの例外にはならないと論じている。しかしこれは必ずしも説得的な議論ではなく、具体的にどの種の産業がこの種の大企業、大組合に相当するかは明らかでない。したがってガイドポスト政策は、プライス・メカニズム機能により資源の最適配分が実現できるよう十分弹力的に運用されなければならない。

2. ガイドポスト政策については、従来から「政府は企業の価格引上げに対するはきびしく、組合の賃金引上げ要求に対するはましい」との批判が行なわれてきた。もっとも統計上必ずしもこれが実証できるわけではなく、最近の傾向として

は賃金上昇は物価に比較すれば、むしろおだやかで単位あたり労働コストは安定を続けている。しかし、一般的には政府は、大企業の価格決定について大きな影響力を発揮しうるのに対し(たとえば、1962年4月の鉄鋼価格引上げに対するケネディ大統領の介入、昨年10月の銅、アルミ価格引上げに対する政府備蓄物資の放出、政府購入の抑制等)、組合の賃上げ要求に対する影響力はかなり弱く、大統領の個人的説得力にまたざるを得ないケースが多くなる(たとえば、昨年の鉄鋼賃上げ)。この場合は、大統領の経済政策全般に対する国民の信頼がガイドポストを支持するもっとも重要な要素となる。したがって、今後ガイドポスト政策を立て直すには、金融財政を含めた経済政策全般に対して国民の信頼を回復することが必要であろう(最近の世論調査によると、ジョンソン政府の経済政策に対する支持率は15%にとどまるといわれている)。

3. 最近における労働需給のひっ迫にもかかわらず、現在はまだ必ずしも理想的な完全雇用状態が実現しているわけではない。ティーンエイジャーの失業率は依然12%台という高さであり、特に黒人については20%を越えている。したがって、高度成長と物価安定を維持してゆくためには、ガイドポスト政策と同時に労働市場に対する構造対策(職業訓練、教育レベルの向上等)を強力に行なわなければならないであろう。

4. 経済全体の需給関係が緩和してきた場合、ガイドポストは重要な政策となる。もっとも、財政・金融政策の強化によって将来における過剰需要圧力の増大が阻止されたとしても、現在のように消費者物価の上昇が年率3.5%(61~64年中は1.4%)を越えるような状況の下では、賃金の上昇率をガイドポスト(3.2%)以内にとどめることはむずかしい。今秋から明年にかけて予定されている、電話、自動車産業などの賃金改定交渉においては、従来の物価上昇を織り込んだ大幅な引上げ要求が予想されるし、しかも、航空賃金交渉を通じて実現したエスカレーター条項が一般化していく場合、コストと物価の悪循環を引き起こすおそれもあり、ガイドポスト政策の前途はなお多難である。